

猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目（報告書）

平成24年度

猪 名 川 町

平成24年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

○計画期間

「猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成26年度までの計画とする。

○行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

① 事務事業の見直し

●パンフレット、冊子類の整理、統合

- ・広報いながわについて、平成25年1月号より形式をタブロイド版からA4冊子版とし、これまでの月2回から月1回の発行に変更し、読み手にとってより興味を持って読んでいただけるように、わかりやすい表現や写真を多く使用して誌面内容の充実に努めました。配布方法についても、従来の新聞折込からポスティングによる全戸配布に変更し、公共サービスの充実に努めた。

② 参画と協働の推進

● 地域まちづくり協議会への活動支援

- ・各まちづくり協議会への適正な活動支援方法の検討を行い、平成25年度より必須3事業（校区運動会・防災訓練・健康づくり）以外の地域の特色・特性を活かした自主事業に対し上限300千円（補助率1/2）の拡充補助をすることとした。

まちづくり協議会の活動補助

平成21年度 2,500千円→平成24年度 2,400千円 △100千円

● 歴史街道を活用した観光情報等の発信

- ・町主催の研修（神戸市）及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を通じて観光ボランティアガイドの充実に努めた。いながわ桜まつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加し、団体相互の交流、育成支援を図った。道の駅いながわでの、ボランティアガイドブースの設置により、土・

日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行い、まちの魅力向上に努めた。

- 多田銀銅山悠久の館の展示品の更新に努めた。貴重な近代遺産である多田銀銅山の堀家製錬所跡発掘調査に伴い当時の遺跡が発見されたことから、これらを保全するとともに歴史文化遺産として広く周知し、活用を図るため、堀家製錬所跡レンガ塔周辺を多田銀銅山悠久広場として整備した。

平成 24 年度実績 約 1,972 人に、ガイド延べ 191 人がボランティアガイドを実施。

ボランティアガイド登録者数 32 名

ボランティアガイド実施件数 平成 20 年度 76 件 平成 24 年度 88 件 11 件増加 (14.5%増)

猪名川町観光入込客数 平成 20 年度 1,548 千名 平成 24 年度 1,003 千名 (35.2%減)

(※平成 22 年度より兵庫県観光客動態調査の算定基準見直しによる影響あり)

悠久の館来場者数 平成 20 年度 15,406 人 平成 24 年度 15,695 人 (1.9%増)

- アドプト制度を活用した道路・公園等の維持管理への地域住民の参画により、まちづくりへの協働意識や地域への愛着、コミュニティの醸成を図った。

③ 民間委託等の推進

- 指定管理者制度の活用

- 猪名川町 B & G 海洋センターの更新（指定期間：平成 25 年度～平成 27 年度）を実施。全体で 8 件（9 施設）の指定管理者による管理運営を行っている。指定管理者制度の導入による、サービスの向上及び経費削減。（9 施設、37,979 千円削減）

④ 定員・給与の適正化、人材育成の推進

- 職員定数の見直し

- 職員数は、平成 20 年度 265 人（4 月 1 日現在）に対して、平成 24 年度 257 人となり 8 名減となった。

人口千人あたりの職員数 平成 20 年度：8.26 人 平成 24 年度：7.93 人

- 給与制度・水準の適正化

- 給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り、当初予算ベースで給料表改定により 2,100 千円（平均 0.23%減）を削減、また職員手当を引き下げ、800 千円の削減を行った。

給与当初予算額

平成 20 年度 1,717,064 千円

平成 24 年度 1,569,636 千円 (8.6%減) 147,428 千円削減

- 勤務成績に応じた昇給制度については、職員組合との継続協議となった。

● 職員提案制度の積極的活用

- ・平成 22 年度の規程改正を基に年 3 回の職員提案の強化月間を実施し、提案募集を行った。一般提案 59 件、事務改善提案 2 件の計 61 件（うち 7 件採用）と目標の 10 件を達成した。

⑤ 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用

● 使用料・手数料の見直し

- ・道路占用料の改定に伴い、道路占用料 6,885 千円、公園占用料 249 千円を増額。

● 公共工事コスト縮減

- ・公共工事においては、再生砕石・再生合材の活用により 1,300 千円の削減、また上下水道事業における工事においては、再生砕石・再生合材の活用に加え、発生土の再利用を積極的に実施し、1,689 千円を削減した。

● 収納対策の充実

- ・休日納税相談年間 6 回実施（相談者 38 名 476 千円収納）。
- ・コンビニエンスストアでの納付により、年中・昼夜問わず納付が可能であり、日々忙しい方でも納付ができる環境整備に努めている。

コンビニ収納件数 町税 12,869 件、国保 4,373 件（平成 25 年 1 月末）。

滞納徴収額(町税)平成 20 年度 57,260 千円	平成 24 年度 63,123 千円	} 効果額
〃（国保税）平成 20 年度 23,430 千円	平成 24 年度 45,462 千円	

滞納徴収率(町税)平成 20 年度 17.91% 平成 24 年度 19.09%

〃（国保税）平成 20 年度 13.48% 平成 24 年度 20.02%

● 町有地の有効活用

- ・国の再生可能エネルギー普及促進策として電力の固定買取価格制度が平成 24 年 7 月に導入されたことから、つつじが丘地内の町有地に大規模太陽光発電施設の設置事業者を公募。年間で 3,000 千円の貸付収入と当該施設にかかる固定資産税が確保された。（平成 24 年度は 2 カ月分 500 千円の貸付収入が確保された）
- ・待機児童の解消と保育サービスの充実を図るため、白金地内の町有地を貸与し、認定こども園が開設。年間 3,580 千円の貸付収入が確保された。
- ・病状安定期にある高齢者に対し、日常生活のサービスを提供し、家庭復帰を目指すため、鎌倉地内の町有地を貸与し小規模介護老人保健施設が開設。年間 738 千円の貸付収入が確保された。（平成 24 年度は 6 カ月分 369 千円の貸付収入が確保された）
- ・児童ショートステイ事業の利用改善と養育困難等発生時の児童受入れ環境の充実を図るため、柏梨田地内の町有地を貸与し、児童養護施設を誘致（平成 25 年度開設）
- ・公共施設における自動販売機の設置について一括入札を実施。平成 25 年度は約 8,900 千円の収入を確保

● 広告掲載等による収入の確保

- ・ 広報いながわ及びホームページへの 1 年間の広告掲載権利を指名競争入札により業者へ売却

広報いながわ広告掲載権利 780 千円 (20 千円×39 枠)

ホームページバナー広告掲載権利 768 千円 (4 千円×16 枠×12 カ月)

⑥ 行政サービスの向上

● 電子申請の充実

- ・ 申請可能な手続き件数は、平成 23 年 6 月のシステムリニューアルにより、簡易申請の申請フォーム作成方法が容易なものとなり、職員負担が減少したことから、過去に実施した申請も含め申請手続きは 65 種類に増加した。

電子申請可能手続き種類 平成 21 年度 17 種類 → 平成 24 年度 65 種類

● ホームページなどによる情報共有の充実

- ・ ホームページの更新について、所管課で情報をより魅力的に制作してタイムリーに発信できるよう、新任職員を対象とした操作研修を行った。
また、「いなぼうネット」を活用し、町のイベント情報等をメールマガジンで配信を行うなど、電子媒体による情報発信の充実に努めた。

ホームページ閲覧者 (月平均) 平成 22 年度 33,213 人 平成 23 年度 36,526 人
平成 24 年度 31,513 人

● 消防通信指令事務共同運用

- ・ 平成 23 年 4 月 1 日より宝塚市、川西市、猪名川町の 2 市 1 町の共同により宝塚市消防本部内に消防指令センターを設置し、消防通信指令業務の共同運用を開始し、事務の効率化に努めた。最新システムとして 119 番通報受信時の災害発生場所を素早く特定する「発信地表示システム」、災害場所に近い緊急車両を出動させるための GPS を利用した「車両位置管理システム」などの機能を備えている。システムを共同運用することにより、災害現場活動を的確に支援して、被害の軽減や救命効果の向上に繋げ、大規模災害にも迅速かつ的確に対応することができる。

単独費用と共同運用負担金の差額 5,427 千円削減

【重点推進項目の削減額等】

(千円)

	削減額等	累計
平成 22 年度	129,083	129,083
平成 23 年度	202,486	331,569
平成 24 年度	245,417	576,986

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H24取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成24年度の計画		平成24年度の状況		平成25年度の計画	
							取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
共通項目												
1	行政評価システムの充実		実施	→	→	企画財政課	全事務事業の見直し及び公表	事務事業評価については、引き続き実施し、コスト及び成果を把握する中で、推進、維持、廃止、縮小といった評価につなげる。 また、施策評価については、評価結果に基づき全庁的な方針を示せるよう検討する。	平成23年度決算に基づき、原則、全ての事業に対し、事務事業評価を行い、内部に対し結果を公表したが、実施時期が遅れたことにより、予算査定時において事業を判断する資料としては有効活用できなかった。 施策評価を実施し、とりまとめを行ったが、全庁的な方針を示すまでには至っていない。	-	事務事業評価については、評価指標の見直しを行い、より適正な評価につながるよう実施する。 また、施策評価については、評価結果に基づき全庁的な方針を示せるよう検討する。 各評価とも、外部公表を見据え、評価内容の点検・精査を担当課において実施する。	-
削減額	22	23	24	単年度	-							
① 事務事業の見直し												
2	①-1 パンフレット、冊子類の整理、統合		実施	→	→	○企画財政課 関係課	平成26年度までに1,000千円の経費削減	「い〜なガイドブック」が発行される中、現在4年に1度発行されている町勢要覧が平成25年度製作年度にあたるため、平成24年度は予算要求時期までに、町勢要覧の製作実施について検討する。 その他の冊子類の整理、統合については、パンフレット等の個々の製作目的、使用方法、製作頻度等を考慮する必要があり、既存冊子から一部内容について「い〜なガイドブック」に取り込んだものはあるもの、今後新たに製作する中で個々に検討されるものであるため、予算要求時において財政担当によるチェック、指導を行う。	広報いながわについて、平成25年1月より形式をタブロイド版からA4冊子版とし、これまでの月2回から月1回の発行に変更し、読み手にとってより興味を持って読んでいただけるように、わかりやすい表現や写真を多く使用して紙面内容の充実をめしました。配布方法についても、従来の新聞折込からポスティングによる全戸配布に改め、公共サービスの充実に努めた。 「お役にたちます 暮らしのインフォメーション」について、24年度より従来の行政情報だけでなく写真や地図なども多く取り入れながら、観光や歴史散策など地域情報や暮らしに役立つ情報を掲載することで、住民にとってより便利で活用できる「い〜なガイドブック」とするため製作し、同年5月に全戸配布した。 「い〜なガイドブック」については、住民サービスの向上・地域経済の活性化・町財政負担の削減を目的に、冊子製作から配布に係る費用の全てを各種事業者の広告掲載による収入によって捻出し、レイアウトや構成等についても民間活力を導入した。併せて冊子の電子書籍化も行い、ホームページで公開することによりインターネットからも閲覧可能とした。 暮らしのインフォメーション削減△266千円（H21 266千円→H24 0円） 「猪名川町の概況」削減△50千円（H22） 「い〜なガイドブック」を単独作成した場合の費用及び全戸配布したときの費用 （作成費277.5円+配布費14円×11,900世帯=△3,470千円）※暮らしのインフォメーション@277.5円 ふるさと納税パンフレットについて、インターネットからの情報取得が多いことから、必要部数を精査するとともに、庁内印刷とした。 H23 印刷費63千円→ H24 8千円 △55千円	3,841	平成25年1月よりA4冊子版にリニューアルした広報いながわを、読み手にとって、より一層読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組み、住民の皆様にも毎月の発行を楽しみにしていただけるよう、誌面の充実に努める。 これまで4年に1度発行されている町勢要覧について、平成25年度は製作年度にあたるが、変更のあった写真や文章等の修正による改訂で対応することにより、経費の削減に努める。 その他の冊子類の整理、統合については、パンフレット等の個々の製作目的、使用方法、製作頻度等を考慮する必要があり、既存冊子から一部内容について、「い〜なガイドブック」にも取り込んでいきたいと考えます。	4,189
削減額 (対H21)	22	23	24	単年度	50							
3	①-2 イベント手法の見直し		実施	→	→	参画協働課 総務課 福祉課 住民保険課 生涯学習課	総事業費について5%削減（対象10事業） いながわまつり 安全安心住民大会 防災訓練 敬老会 健康フェア ほたるのタバ BEAT! いながわスポーツ祭 成人式 彫刻の道マラソン大会	各イベントの団体による自主開催や統廃合について、検討協議を行なう。 健康フェアは前回の開催状況を踏まえ、保健センターを第1会場として、歯科検診や健康チェック・体力測定など健康に関する活動を、社会福祉会館を第2会場として、ふるさとお国自慢料理大会や食育講演会など食育に関する実施することで、参加者を増やし盛り上げることをする。また、組織の活動の場として地域健康づくり支援員のウォーキングイベントや体スキャンなど、町いずみ会の協力による試食会やシニアファーマーによる地元新鮮野菜の即売会など、住民自らが主役となるイベント内容を計画する。	■いながわまつり開催時に販売を伴う団体には Tent 1張当たり3,000円、障がい者の団体については1,500円の負担金を徴収した。 H24受益者負担金収入 3,000円×39団体+1,500円×5団体=収入125千円 ■健康フェアにおいて、食育イベントを参画協働課と合同開催した。保健センター・社会福祉会館の2会場での開催とし循環バスの運行を行ったものの、来場者の利便性、安全性確保やイベントスペースの狭小性からの動線の混乱などの課題が多く見受けられた。「健康長寿のまち猪名川を継続的に推進するとともに、すべての人が健康で安心して暮らせる地域社会の実現のため、住民相互の理解と交流を深めること」の達成に向け、関係機関・団体や関係課との意見交換と合同開催の可能性についても、積極的な調整を進めることとする。 健康フェア開催費補助金 H21 2,750千円→H24 1,140千円 △1,610千円 ■敬老会のイベントとして、前年度のプロの漫才等のアトラクション、中学生の吹奏楽演奏に加え、高齢者団体へも出演を依頼し、内容を充実しながら経費を抑えるように努めた。アトラクション委託についても、プロボーザルを実施し契約を行った。 H21 997千円→H24 735千円で契約。△262千円	1,997	引き続き、各イベントの団体による自主開催や統廃合について、検討協議を行なう。 健康フェアについては、来場者用駐車場の確保と適切なスペース配置によるイベント会場内の安全な動線の確保、休憩スペースの設置を図るため、会場を文化体育館に移すこととした。また、イベント目的の達成に相互協力と補完ができるのと申し出のあった福祉課、社会福祉協議会、生涯学習課との共同開催に向けた調整を進めており、新たな形による健康・福祉啓発イベントの開催を進めている。保健事業、福祉事業に関係する機関・団体の協力のもと、住民相互の交流と体験学習の場として、活用・来場いただけるイベント企画・内容となるよう実行委員会での検討・協議を進め、調整を図ることとする。 健康フェア開催費補助金 2,750千円→2,000千円 敬老会については、前年度新たに取り組んだ高齢者団体の出演を始め、プロの漫才等のアトラクション、中学生の吹奏楽演奏を実施する。漫才等アトラクション委託は、プロボーザルを実施し、内容を充実させながら経費を抑えるよう努める。	750
削減額 (対H21)	22	23	24	単年度	1,972							
4	①-3 審議会等の統廃合、委員数の精査		実施	→	→	関係課	委員報酬及び報償の総額、委員総数の5%減	法律、条例に基づく審議会等については、統廃合、回数削減は困難。 報償費対象の審議会等については、民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員、回数の削減は好ましくない。	法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数の削減は困難であり、減員の出来るものについては一定の精査が行われた経緯から、各課において特段の取り組みが実施されなかった。産業観光課においては農業共済における損害評価委員会については、定数15人のところを9人とすることを議会同意されたが、実際のほ場調査などは3人体制で実施しており、具体的な削減効果にはつながらないものと判断している。	-	法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数の削減は困難である。報償対象の審議会については民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員・回数の削減は適宜でない。	-
削減額 (対H21)	22	23	24	単年度	80							

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目 (H24取りまとめ結果) 実施事項

(単位:千円)

	実施事項の概要 (改革内容)	H22	H23	H24	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成24年度の計画	平成24年度の状況		平成25年度の計画
							取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画
② 参画と協働の推進										
5	②-1 アドプト制度の普及	地域住民の参画のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度 (アドプト制度) の活用を進める。アドプトにより、地域コミュニティ、ふれあいの場の創出につなげていく。	実施	→	→	建設営繕課 アドプト制度参画団体数の10団体増加。	アドプト制度の活用を自治会に対し推進し、道路河川愛護活動とともに道路の維持管理の官民協働の定着を図る。	公園緑地 町内の公園や緑地を中心に草刈等の維持管理や花壇への花植え・灌水などの一連の作業が、年度末時点で16団体によって実施されている。H24年度新規団体は2団体(登り尾公園)。 道路管理 H24年度新規団体は1団体 猪名川町アドプト制度 (町道) ①槻並A班 (h19.04.02) ②槻並B班 (h19.04.02) ③松尾台老人会みどり会 (h19.10.12) ④パーク東むつみ会 (h21.6.3) ⑤音楽工房ピアノびあ (h21.6.26) ⑥パークフラー会 (h23.10.12) ⑦野葡萄会 (h25.03.04) (H23新規) H21年度 公園管理11団体 道路管理10団体 計21 H22年度 公園管理13団体 道路管理8団体 計21 H23年度 公園管理14団体 道路管理6団体 計20 H24年度 公園管理16団体 道路管理7団体 計23 目標 (対21年度10団体増加) 計31団体	-	広報によるアドプトプログラムの紹介・募集により、参加団体を募る。
			削減額	22	23	24				
			単年度	-	-	-				
			累計	-	-	-				
6	②-2 地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各小学校区に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	実施	→	→	参画協働課 まちづくり協議会実施事業の増加 (各校区10事業実施)。	地域の特色、特性を活かした地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、補助金の拡充により、地域住民が実施する自主性、主体的な事業をさらに推進できるように支援する。	各まちづくり協議会への適正な活動支援方法の検討を行い、平成25年度より必須3事業 (校区運動会・防災訓練・健康づくり) 以外の地域の特色・特性を活かした自主事業に対し上限30万円の拡充補助をすることとした。	-	各まちづくり協議会への必須3事業 (校区運動会・防災訓練・健康づくり) 以外の地域の特色・特性を活かした自主事業に対し上限30万円の拡充補助をする。地域の特色、特性を活かした地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、補助金の拡充により、地域住民が実施する自主性、主体的な事業をさらに推進できるように支援する。
			削減額	22	23	24				
			単年度	-	-	-				
			累計	-	-	-				
7	②-3 地域まちづくり協議会への活動補助の創設	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	実施	→	→	参画協働課 まちづくり協議会への補助拡大。	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助についても検討する。	平成22年度より、補助事業項目及び補助金も「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進されるとともに、まちづくり協議会ごとの特色ある事業展開がさらに進んだものと考えている。 H24年度 猪名川小381千円・阿古谷小213千円・楊津小244千円・大島小288千円・つづじ小359千円・白金小397千円・松尾台小518千円 計2,400千円 H21年度比較 △100千円削減	100	本年度は、地域まちづくり協議会への活動の創設補助金で、校区運動会、防災訓練、健康づくりの3事業についての実施とし、その他の補助事業項目については、拡充補助金として新たに創設し、地域の特色、特性を活かした自主的な事業展開される推進していく。 猪名川小382千円・阿古谷小212千円・楊津小245千円・大島小589千円・つづじ小360千円・白金小396千円・松尾台小516千円 計2,700千円
			削減額 (対H21)	100	100	100				
			単年度	100	100	100				
			累計	100	200	300				
8	②-4 歴史街道を活用した観光情報等の発信	歴史街道及び多田銀銅山悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。また、町の歴史に関する理解の促進を図りながら、道の駅や街道沿いの施設、名所の連携を図り総合的な活性化に努め、まちの魅力を高める。	実施	→	→	産業観光課 生涯学習課 町観光客入込数※ (H20年度1,548,000人) の10%増加。 多田銀銅山悠久の館の来場者数 (H20年度15,406人) の5%増加。 観光ボランティアガイド案内件数 (H20年度76件) の10%増加。	・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 ・多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフを活用し、悠久の館における多田銀銅山遺跡調査結果説明会の開催を進め、正しい情報発信に努める。 (産業観光課) ・観光ボランティアガイド実施 88件 1,972名の申込 ガイド延べ数約191名がガイド活動を行った。 ・町主催の県外研修 (神戸市) 及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・いながわ桜まつり、いながわまつり及び県主催のボランティアガイド交流会に積極的に参加した。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。 ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。 ・観光客入込客数 H20年 1,548千名 H24年 1,003千名 (△35.2%) (対平成23年度の実績2.0%増) (※H22より兵庫県観光客動態調査の算定基準見直しによる影響あり。) ボランティアガイド登録者数 32名 (生涯学習課) ・悠久の館の展示品の更新に努めた。 ・貴重な近代遺産である多田銀銅山の堀家製錬所跡発掘調査に伴い当時の遺跡が発見されたことから、これらを保全するとともに歴史文化遺産として広く活用を図るため、堀家製錬所跡レンガ塔周辺を悠久広場として整備した。 悠久の館来場者数 15,695人 (対H20 1.9%増)	長引く景気低迷の影響もあり、近年では観光客数の減少が著しい。加えて、観光の多様化もあり、本町における観光客の集客を行うには非常に難しい現状となっています。今後、観光客の増加を目指すに際しては、新たな観光資源が必要であり、また、既存の観光施設についてもPRの工夫など多面的な検討が必要となります。・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 ・多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフを活用し、正しい歴史認識の拡大に努める。 ・悠久の館における多田銀銅山遺跡調査結果説明会の開催を進め、正しい情報発信に努める。 ・悠久広場として整備した堀家製錬所跡を学習の場として活用拡大に努める。		
			削減額	22	23	24				
			単年度	-	-	-				
			累計	-	-	-				

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H24取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	主管課 （○は主務課）	数値目標	平成24年度の計画		平成24年度の状況		平成25年度の計画	
							取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
③ 民間委託等の推進												
9	③-1 指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	実施	→	→	関係各課	指定管理者制度導入施設の増加。 施設管理委託料の削減。	更新につき公募1施設を予定。定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。	平成24年度においては、1件の更新を実施し、2社の応募の中からプロポーザル方式により指定管理者を選定した。平成24年度末においては、全体で8件（9施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 ①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町B&G海洋センター（H24更新） ⑨猪名川町スポーツセンター	37,979	更新施設は予定なし。 指定管理者選定委員会委員による施設見学及び指定管理者選定過程の見直しを行う。 各施設管理者と指定管理者において、定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。	38,493
			削減額 (対導入前)	22	23							
			単年度	22,938	34,186	37,979						
			累計	22,938	57,124	95,103						
10	③-2 外郭団体（いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	実施	→	→	産業観光課	利用者数（H20年度632,000人）の10%増加	第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っているいながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行った。社会情勢に大きく影響を受け、外出抑制や買い物控え等により入込数が減少に転じたものと考えられる。 第2期経営計画においては、イベントによる集客・売上が向上するものとして、イベントを毎月開催し、集客の増加に取り組みを行ったところ、平成23年度と比較し2月末時点では13,000人の集客増となった。 また、10月からは、そばソフト、餅の販売を行い売上、集客の増に寄与している。 H20年度利用者数 632,000人 H24年度利用者数 630,924人 △0.2%		第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	
			削減額	22	23							
			単年度	—	—	—						
			累計	—	—	—						
④ 定員・給与の適正化、人材育成の推進												
11	④-1 職員定数の見直し	職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努める。	実施	→	→	総務課	人口千人あたりの職員数8人以下（H21：8.02）	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、平成24年3月末現在の住民基本台帳人口32,370人に対し、職員数は257人であり、7.93人と達成している。引き続き計画的な採用、配置に努め、定員の適正化を図る。	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口32,370人に対し、職員数は257人であり、7.93人と達成している。	56,000 (12に再掲)	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、平成25年2月末現在の住民基本台帳人口32,118人に対し、職員数は257人であり、7.97人と達成している。引き続き計画的な採用、配置に努め、定員の適正化を図る。	56,000
			削減額 (対H20)	22	23							
			単年度	42,000	56,000	56,000						
			累計	42,000	98,000	154,000						
12	④-2 給与制度・水準の適正化	給与制度・水準について国及び他の自治体との均衡を図りつつ、能力、職位、業務に対応した給与制度とする。 また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図る。	実施	→	→	総務課	総人件費のスリム化（H20年度比3%削減）。	給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図るため、当初予算ベースで給料表平均0.24%（1,700千円）の削減を行う。 勤務成績に応じた昇給制度については、職員の業務意欲の向上に繋げるため、引き続き導入に向け検討を行う。	期末・勤労手当の役職加算率を15～5%から10～5%に見直す削減を行った。（平成24年12月期末・勤労手当より適用）勤務成績に応じた昇給制度については、組合との継続協議となった。 給料表改定（平均△0.23%） △2,100千円 職員手当 △800千円 平成20年度1,717,064千円 平成22年度1,638,949千円（対20年度△4.5%） 平成23年度1,596,446千円（対20年度△7.0%） 平成24年度1,569,636千円（対20年度△8.6%）	147,428	職員の給与について、平成25年7月より3年間、職務の級に応じ1%～3%給与の支給額を減額する。	
			削減額 (対H20)	22	23							
			単年度	78,115	120,618	147,428						
			累計	78,115	198,733	346,161						
13	④-3 諸手当の適正化	諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨や必要性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し、適正化を進める。	実施	→	→	総務課	諸手当についての見直し（平成20年度比3%削減）	引き続き国家公務員及び他の自治体等その均衡を図り、適正化に努める。	諸手当について、国家公務員に準拠した制度を採用しており、適正化が図られている。 また、平成17年度に特殊勤務手当の見直しを実施、平成18年度より11種類の特殊勤務手当について、7種類に改正し、経費の削減を実施済み。 職員手当 △800千円 平成20年度673,395千円 平成22年度636,337千円（対20年度△5.5%） 平成23年度614,980千円（対20年度△8.7%） 平成24年度597,990千円（対20年度△11.2%）	75,405 (12に再掲)	引き続き国家公務員及び他の自治体等その均衡を図り、適正化に努める。 平成20年度673,395千円 平成25年度610,001千円（対20年度△9.4%）	63,394
			削減額 (対H20)	22	23							
			単年度	37,058	58,415	75,405						
			累計	37,058	95,473	170,878						
14	④-4 職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	実施	→	→	総務課	年間700名の参加。	研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。	毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努め、数値目標である年間700名の参加を達成した。引き続き計画的な研修の実施により数値目標の達成に努める。 H22 1,262名 基本研修41名、特別研修1,142名、派遣研修59名、町政調査研究20名 H23 1,085名 基本研修44名、特別研修987名、派遣研修41名、町政調査研究12名、自主研修1名 H24 982名 基本研修80名、特別研修829名、派遣研修63名、町政調査研究7名、自主研修3名		研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。目標数値年間800名の参加を達成するため計画的な研修の実施に努める。 H25計画 800名 基本研修40名、特別研修700名、派遣研修50名、町政調査研究10名	
			削減額	22	23							
			単年度	-	-	-						
			累計	-	-	-						
15	④-5 職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	実施	→	→	企画財政課	年間10件以上の職員提案	四半期ごとに募集の通知を庁内LANに掲示する。また、各課から必ず1件以上の提案を出してもらうように依頼をかけることとする。	平成22年度の規程改正を基に年3回の職員提案強化月間を実施し、提案募集を行った。各課呼びかけ、ポスター掲示、マニュアル作成等により目標である10件以上の職員提案を達成した。 H22 一般提案 0件 事務改善提案1件 H23 一般提案 1件 事務改善提案1件 H24 一般提案 59件 事務改善提案2件		年3回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む。	
			削減額	22	23							
			単年度	-	-	-						
			累計	-	-	-						

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H24取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

⑤	財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	主管課 （○は主務課）	数値目標	平成24年度の計画		平成24年度の状況		平成25年度の計画			
								取り組み計画		取り組み状況		取り組み計画		削減額	
								実施	→	→	→	削減額	削減額	削減額	削減額
16	⑤-1	補助金の適正化 各団体への補助について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。	実施	→	→	企画財政課 関係課	平成20年度補助金額の5%削減	補助金評価シートにより評価を行い、補助金の性質、繰越金の状況を考慮し、補助金の削減に努める。	平成23年度の補助団体の決算額に基づき、補助金評価シートの提出を求め、補助金の性質分類を行い必要性を精査した上で、予算査定において団体補助金の段階的な削減や事業補助への移行等により補助金の適正化を図った。【企画財政課】 清流猪名川を取り戻そう町民運動は、一定の効果が見られたため平成23年度より発展的解消の議論を行っており、事業の継続性や発展的解消の手法等において実行委員会と議論を行った。	500	団体補助から事業費補助への見直しを中心に、補助金の性質、繰越金の状況を考慮した上で、補助金の削減に努める。（企画財政課） 清流猪名川を取り戻そう町民運動は、補助を終了し、平成25年度予算額0円とし、発展的解散として、清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会の主旨と同活動の他団体への支援等を検討。雨水貯留タンク設置補助については補助率を 設置費総額2/3 上限金35千円から設置費補助率 設置費総額1/2 上限金30千円へ改定（都市環境課）	600			
			削減額 (対H20)	22	23								24	削減額	削減額
			単年度	0	0								500		
累計	0	0	500												
17	⑤-2	使用料・手数料の見直し 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。また、減免対象者についても見直しを行う。	実施	→	→	企画財政課 関係課	使用料、手数料総額の増加。	施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向け更に調整を進めることとする。	使用料・手数料個別調査により評価を行い、維持管理経費と受益者負担の関係を整理し、改正施設をピックアップしたが、具体的に改正までは至っていない。 道路占用料改定に伴い、道路占用料を6,885千円増額し、合計68,921千円とした。 また、それに伴い、公園占用料に249千円を増額し、合計1,962千円とした。	7,134 (効果額)	施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向け行革推進本部で審議いただくこととする。 なお、し尿処理手数料、死処埋手数料及び仮想上使用料について平成25年4月より見直しを行う。				
			削減額 (対H21)	22	23							24	削減額	削減額	
			単年度	0	0							7,134			
累計	0	0	7,134												
18	⑤-3	公共工事コスト縮減 公共工事縮減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。	実施	→	→	建設営繕課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して5%の経費削減	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する	全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により1,300千円の減額。 平成24年度については、10万㎡当り35tの除草実績があり、除草総面積が47万㎡あったことから延べで165tの除草を実施。これを民間の処分場に託した場合、t当たり2.5万円であることから、クリーンセンターで処分したことにより総額約4,130千円削減したことによる。（建設営繕課） 上下水道事業における工事に際して再生砕石及び再生合材の使用した。また、発生土が利用可能な箇所については再利用を積極的に実施し、1,689千円を削減した。（上下水道課）	7,119	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する。				
			削減額 (対H21)	22	23							24	削減額	削減額	
			単年度	4,610	4,923							7,119			
累計	4,610	9,533	16,652												
19	⑤-4	収納対策の充実 町税や各種保険料において滞納者が重複する機会が多く、総合的な収納対策に取り組む。休日納税、相談窓口の開設やコンビニ収納の実施により納税相談、収納環境の整備をすすめる。 訪問徴収、文書催告、夜間電話催告など、滞納者との面談・折衝機会の拡大を図り、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正、迅速な滞納処分の執行に取り組む。	実施	→	→	税務課 住民保険課 福祉課 学校教育課	50,000千円以上の滞納徴収金額（国保税含む）を目標とする。	本年度は特に、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、平成24年度町税等滞納整理等基本方針に基づいて、債権の差押、動産のインターネット公売の実施に努める。 また、納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日相談窓口の開設を行う。 他、徴収嘱託員を設置し、訪問徴収等を行うことにより、滞納者との接触回数を増やし、滞納者の状況把握に努めるとともに、町税等の収納向上を図る。	町税・国保税において、滞納者が重複する機会が多いので、税を合計し収納対策に取り組んでいる。 内容は、納期経過分の督促・催告書の送付、電話催告、不動産の差押さえ、預貯金・給与・所得税還付金の差押さえによる収納、動産の差押さえによりインターネット公売により換価し収納する。収納向上対策会議員による徴収。平日に納付相談ができない対象者には、休日に相談所を設け、休日納税相談を実施。個別訪問し接触機会の拡大を図り、納税について度重なる相談業務の効果が大きいことから徴収員を設置し、徴収率向上に寄与している。一方、納税環境の整備では、納め忘れ防止のため口座振り替えの推進や、コンビニエンスストアでの納付は、年中・昼夜間問わず納付が可能で、日々忙しい方でも、自宅付近・勤務地・駅付近など近くで納付できる環境整備に努めている。 ①休日納税相談 年間6回 38人 476,100円 ②コンビニ収納 町税12,869件、国保4,373件(25.1末) ③差押さえ 不動産41件、給与調査29件・執行1件、所得税還付金4件、預貯金調査17件・執行12件、年金調査7件、動産18物件・公売16件等取り組む。 滞納徴収金額（徴収率）※4月末現在 (町税) H20 57,260千円(17.91%) H24 63,123千円(19.09%) (国保税) H20 23,430千円(13.48%) H24 45,462千円(20.02%)	27,895 (効果額)	前年度までの取組みに加え、催告書システムの機能強化を実施し、税目、滞納金額、年度、地域など、様々な条件抽出を行い、きめ細やかな催告事務を行う。				
			削減額 (対H20)	22	23							24	削減額	削減額	
			単年度	23,810	28,119							27,895			
累計	23,810	51,929	79,824												
20	⑤-5	保有資産の有効活用 現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	検討	実施	→	総務課	平成26年度までに3,500千円の貸付収入（維持管理費減含む）	本庁舎設置の自動販売機の業者選定方式を年度入札方式に変更	国の大規模太陽光発電施設設置の推進としての、電力の固定買取価格制度が平成24年7月に導入されたことから、猪名川町つつじが丘地内の町有地に大規模発電施設を設置事業者を公募。年間3,000千円の貸付収入が確保された。 つつじが丘町有地の新規貸付（年額3,000千円×2/12ヵ月＝500千円を収入） 自動販売機の設置について、一括入札を実施。 白金町有地の貸付（年額3,580千円を収入） 鎌倉町有地の新規貸付（年額737,461円×6/12ヵ月分＝369千円を収入）	4,449 (効果額)	柏梨田町有地貸付開始（年額1,700千円） 白金町有地貸付（年額3,580千円×6/12ヵ月） 〃 売却（予定価格 70,000千円※鑑定未） つつじが丘町有地貸付（年額3,000千円） ※平成45年1月31日までの20年間の賃貸借契約。				
			収入額 (対H21)	22	23							24	削減額	削減額	
			単年度	-	1,795							4,449			
累計	-	1,795	6,244												
21	⑤-6	公共施設の長寿命化 建築物営繕計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的・効果的に実施し、施設の長寿命化に努める。また、橋梁や道路施設についても検討をすすめる。	実施	→	→	建設営繕課 関係課	計画的な修繕による経費削減。対象物の増加。	道路施設の経費節減及び長寿命化を図るため、平成21年度に実施した点検（15m以上及び重要路線の63橋）に続き、残りの100橋について点検及び計画策定を実施する。またトンガリ橋については、補修工事を実施する。	長寿命化修繕計画に基づき、トンガリ橋の修繕工事を実施した。 また、平成21年度に実施した点検（15m以上及び重要路線の63橋）に続き残り100橋について、点検及び計画策定を実施した。	-	道路施設の経費節減及び長寿命化を図るため、平成24年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、島地内宮ノ前橋他2橋を詳細設計および修繕工事を実施する。				
			削減額	22	23							24	削減額	削減額	
			単年度	-	-							-			
累計	-	-	-												

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H24取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

No.	項目	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	主管課 （○は主務課）	数値目標	平成24年度の計画		平成24年度の状況		平成25年度の計画	
								取り組み計画	取り組み状況	削減額	取り組み計画	削減額	
22	⑤-7	広告掲載等による収入の確保 町のホームページ、広報紙に広告を掲載し収入を確保する。今後も全庁的に拡大し、自主財源の確保に努める。	実施	→	→	関係各課	平成26年度までに5,000千円の収入。	①広報いながわへの1年間広告掲載権利（総39枠）を指名競争見積により780,000円で業者に売却します。 ②町ホームページのバナー広告の1年間掲載権利（192枠）を指名競争見積により768,000円で業者に売却します。	平成23年度に初めて、広報いながわへの1年間の広告掲載権利を業者に売却し、広告収入を得ました。 町の広報紙やホームページへの広告の掲載は、町の新たな財源確保並びに町民サービスの向上を図るとともに、民間企業等との協働による地域経済の活性化を目指すことを目的として、今後も広告を掲載する権利を売却することにより行う予定です。 広報いながわ広告掲載料 780千円 ホームページバナー広告4千円×192枠＝768千円	1,548 （効果額）	①広報いながわへの1年間広告掲載権利（総36枠）を指名競争見積により500,000円で業者に売却します。 ②町ホームページのバナー広告の1年間掲載権利（192枠）を指名競争見積により866,880円で業者に売却します。	1,367 （効果額）	
			削減額 （対H21）	22	23								24
			単年度	1,125	1,492								1,548
			累計	1,125	2,617	4,165							
⑥ 行政サービスの向上													
23	⑥-1	電子申請の充実 電子申請について、証明書交付申請など現在実施している手続きだけでなく、より利用頻度が高い各種イベントの申し込みなど簡易な手続きについても電子申請を実施し、さらなる住民サービスの向上に努める。	実施	→	→	企画財政課 関係課	平成24年度までに、電子申請による手続きを40種類以上とする（H21年度：17種類）	申請件数300件を目指し、啓発していく。	申請可能な手続き件数は、平成23年6月より電子申請システムがリニューアルされ、本人確認等を必要としない簡易申請の申請フォーム作成方法が容易なものとなり、電子申請を使用する職員負担が減少したことから、過去に実施した申請も含め申請手続きは65種類と増加しています。 手続き種類：65種類、申請件数 2,525件		申請件数の更なる増加を目指し、啓発を行う。		
			削減額	22	23								24
			単年度	-	-								-
			累計	-	-	-							
24	⑥-2	ホームページなどによる情報共有の充実 町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めるとともに、内容の充実を図る。	実施	→	→	企画財政課 各課	町職員を対象にCMSの操作研修を行い、個々の職員がホームページなどでの情報発信能力を高めることにより、本町の施策・事業のより良いPRやイメージアップに努める。	ホームページの更新について、所管課で情報をより魅力的に制作してタイムリーに発信できるよう、新人職員を対象とした操作研修を行った。 また、「いなぼうネット」により町のイベント情報等をメールマガジンで配信を行うなど、電子媒体による情報発信の充実にも努める。	HP閲覧者数（1ヵ月平均） H22 33,213人 H23 36,526人 H24 31,513人		・毎年夏頃に、新人職員を対象とした研修を行い、さらに魅力あるホームページを制作するなど情報発信の充実にも努め、住民満足度の向上を図る。 ・月1回発行する広報誌からの情報発信に加え、ホームページやいなぼうネットなどの電子媒体により、新鮮な情報の配信にも努める。		
			削減額	22	23								24
			単年度	-	-								-
			累計	-	-	-							
25	⑥-3	消防通信指令事務共同運用 近年の通報増や迅速な位置情報への対応のため、消防通信指令事務の共同運用を宝塚市、川西市と進める。	実施	運用開始	→	消防本部	単独実施との経費比較140,000千円の削減。	消防通信指令事務協議会において、円滑な運営を維持管理するための協議調整を行なう。 単独経費12,000千円→共同運用負担金6,573千円＝5,427千円削減	宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町は、平成23年4月1日から宝塚市消防本部内に消防指令センターを設置して消防通信指令業務の共同運用を開始し、単独で実施するよりもイニシャルコストが約142,000千円の削減を実施した。このセンターでは2市1町の各地域からの119番通報を一括して受信し最寄りの消防車や救急車の出動指令を行います。最新システムとしては119番通報受信時の災害発生場所を素早く特定する「発信地表示システム」、災害場所に近い緊急車両を出動させるためのGPSを利用した「車両位置管理システム」、音声合成装置による迅速に出動指令が可能な「音声合成指令システム」、出動車両に地図を添付した指令伝送が可能な「指令伝送システム」などの機能を備えています。これらのシステムを共同運用することにより、災害現場活動を的確に支援して、被害の軽減や救命効果の向上に繋げ、大規模災害にも迅速かつ的確に対応できます。 24年度のランニングコストについては、単独実施と比較して5,427千円削減しました。	5,427	2市1町消防通信指令業務の共同運用を継続実施	5,612	
			削減額 （対H21）	22	23								24
			単年度	-	9,186								5,427
			累計	-	9,186	14,613							
26	⑥-4	プロジェクト制の導入 早急な対応が必要な事業や、通常業務とは異なる課題に対して、職域を越えた庁内プロジェクトとして組織し、的確に課題解決を図る。	実施	→	→	関係各課	プロジェクトチーム制導入の検討	プロジェクトチームについては、政策課題など必要に応じて設置し、調査研究を進める。	政策課題プロジェクトチーム設置要綱（平成22年度施行）の導入は完了。平成24年度はプロジェクトチームの設置は行わなかった。	-	政策課題プロジェクトチーム設置要綱（平成22年度施行）に基づき、行政運営の中で発生する重要な政策課題について、必要に応じプロジェクトチームを設置し調査研究を行う。	-	
			削減額	22	23								24
			単年度	-	-								-
			累計	-	-	-							